

「国と地方の連携」関係参考資料

- ①一体的実施事業の実施状況 ……P1
- ②ハローワーク特区の実施状況 ……P21
- ③雇用対策協定 ……P23

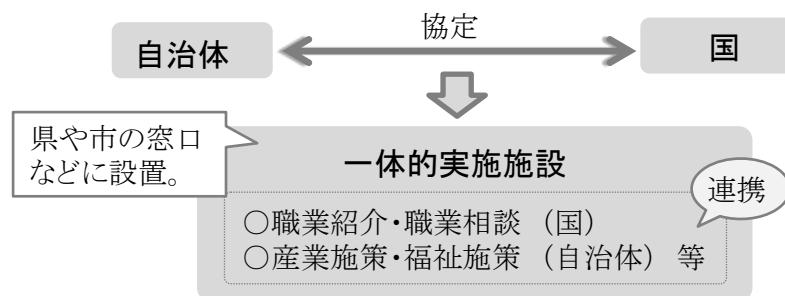
①一体的実施事業の実施状況

「一体的実施」と「ハローワーク特区」について

- 一体的実施は、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する国と地方自治体の連携事業。具体的には、以下の仕組みを導入し、地方自治体主導でハローワークと一体となった様々な工夫を行っている。
 - ① 地方自治体の提案に基づき、国と地方自治体が協議して事業内容を決定し、協定の締結、年度計画の策定等により実施
 - ② 地方自治体と国等により設置された運営協議会で実施状況を相互に確認し、事業改善や連携強化。
- ハローワーク特区は、大臣と知事が協定を結び、協定に定めた業務の範囲内で、**知事が労働局長に指示ができる仕組み**を追加したもの(雇用対策法施行規則の改正により措置)。

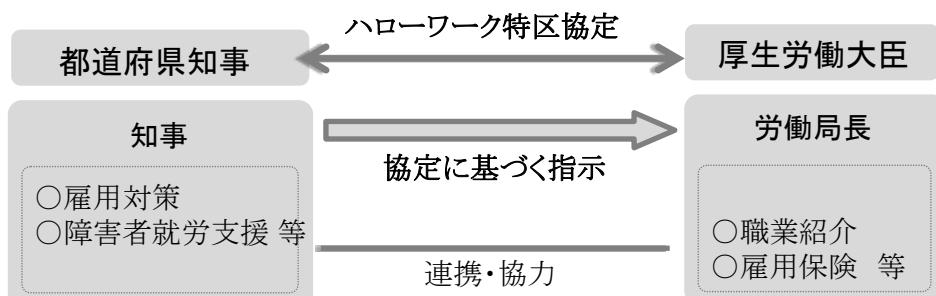
一体的実施とハローワーク特区について

《一体的実施》



平成26年7月1日時点
32道府県(47箇所)、89市区町(159箇所)で実施

《ハローワーク特区》



平成24年10月より全国2箇所(埼玉県・佐賀県)で開始

一体的実施の進捗状況について

一体的実施を実施中の自治体 計 121自治体(32道府県、89市区町)

H26.7.1現在

都道府県(32)	市区町村(89)
北海道、 <u>青森県</u> 、岩手県、 <u>山形県</u> 、千葉県、 <u>神奈川県</u> 新潟県、 <u>富山県</u> 、石川県、 <u>山梨県</u> 、長野県、岐阜県、 <u>静岡県</u> 、 <u>愛知県</u> 、 <u>滋賀県</u> 、 <u>京都府</u> 、 <u>大阪府</u> 、 <u>兵庫県</u> 、 <u>奈良県</u> 、 <u>和歌山県</u> 、 <u>鳥取県</u> 、 <u>島根県</u> 、 <u>広島県</u> 、 <u>徳島県</u> 、 <u>香川県</u> 、 <u>愛媛県</u> 、 <u>高知県</u> 、 <u>福岡県</u> 、 <u>長崎県</u> 、 <u>熊本県</u> 、 <u>大分県</u> 、 <u>沖縄県</u>	【北海道】札幌市、函館市、旭川市、北見市 【東北】弘前市、盛岡市、仙台市、郡山市 【関東】宇都宮市、前橋市、高崎市、 <u>さいたま市</u> 、 <u>川越市</u> 、 <u>川口市</u> 、 <u>秩父市</u> 、 <u>所沢市</u> 、 <u>鴻巣市</u> 、 <u>志木市</u> 、 <u>寄居町</u> 、千葉市、柏市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、杉並区、葛飾区、練馬区、足立区、江東区、大田区、江戸川区、世田谷区、荒川区、八王子市、横浜市、川崎市、 <u>相模原市</u> 、 <u>横須賀市</u> 、 <u>綾瀬市</u> 【中部】新潟市、金沢市、北杜市、岐阜市、大垣市、高山市、 <u>静岡市</u> 、 <u>浜松市</u> 、 <u>富士市</u> 、 <u>名古屋市</u> 、 <u>岡崎市</u> 、 <u>豊田市</u> 、 <u>大府市</u> 、 <u>豊橋市</u> 【近畿】四日市市、松阪市、 <u>大津市</u> 、 <u>湖南市</u> 、 <u>野洲市</u> 、京都市、舞鶴市、 <u>大阪市</u> 、堺市、豊中市、神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、 <u>丹波市</u> 、奈良市 【中国】江津市、 <u>岡山市</u> 、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、広島市、下関市 【四国】徳島市、高松市、高知市 【九州】北九州市、福岡市、久留米市、佐賀市、鳥栖市、熊本市、宮崎市 【沖縄】那覇市

※ 下線のある自治体(13府県27市町)においては、一体的実施に係る運営協議会に労使が参加

【現在、実施に向けて調整中の自治体】

計 1県 15市区町

都道府県(1)	市区町村(15)
宮崎県	<u>八戸市</u> 、 <u>茂木町</u> 、 <u>豊島区</u> 、 <u>藤沢市</u> 、 <u>甲府市</u> 、 <u>岸和田市</u> 、 <u>高槻市</u> 、 <u>枚方市</u> 、 <u>姫路市</u> 、 <u>尼崎市</u> 、 <u>王寺町</u> 、 <u>和歌山市</u> 、 <u>吳市</u> 、 <u>飯塚市</u> 、 <u>長崎市</u>

※ 上記の提案のうち「下線」の自治体(1県14市区町)は受諾通知を発出し、事業の開始に向けて準備中

一体的実施の実施自治体数の推移

○ 平成23年度途中より事業を開始。平成25年度には約100箇所の拠点が事業を開始し、計約200箇所に。

《平成23年度》 24自治体 (年度末時点の設置拠点数：計27箇所)

《平成24年度》 80自治体 (年度末時点の設置拠点数：計106箇所)

《平成25年度》 117自治体 (年度末時点の設置拠点数：計202箇所)

23年度

5道県

北海道、青森県、新潟県、広島県、長崎県

19市区

札幌市、さいたま市、川口市、秩父市、所沢市、志木市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、
高山市、名古屋市、大府市、湖南市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、北九州市

24年度

24府県

岩手県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、
京都府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、
大分県、沖縄県

32市区町

函館市、旭川市、北見市、弘前市、川越市、鴻巣市、寄居町、千葉市、杉並区、相模原市、綾瀬市、
新潟市、北杜市、岐阜市、大垣市、静岡市、富士市、岡崎市、豊田市、京都市、大阪市、神戸市、
西宮市、宝塚市、川西市、江津市、岡山市、広島市、福岡市、久留米市、佐賀市、鳥栖市

25年度

3府県

山形県、大阪府、兵庫県

34市区

盛岡市、仙台市、郡山市、宇都宮市、前橋市、高崎市、柏市、葛飾区、練馬区、足立区、江東区、
大田区、江戸川区、世田谷区、荒川区、八王子市、横浜市、川崎市、横須賀市、金沢市、浜松市、
豊橋市、大津市、野州市、堺市、豊中市、丹波市、奈良市、徳島市、高松市、高知市、熊本市、宮崎市、
那覇市

※ 下線部を引いた自治体は、運営協議会に労使の代表が参加しているもの(H26.3末時点。13府県27市町)。それ以外の自治体でも、地方労働審議会
(各労働局に設置)への説明等を実施。

国及び地方自治体が実施する業務

- 都道府県では、地域の課題に応じてターゲットとする対象者を特定して就労支援を実施する自治体が多い。
 - 市区町村(基礎自治体)では、生活相談など福祉業務を実施する自治体が多い。
- ➡ 地域の実情に応じた地方自治体の業務と、国が行う職業紹介を組み合わせ、効果的な就職支援を実現

業務の内容

《**国の業務**》 ➡ 国は無料職業紹介を実施

※事業主支援に特化した北海道の一体的実施等を除く。

《**地方自治体の業務**》 ➡ 各地域の実情に応じたさまざまな支援を実施

① **福祉業務** :76自治体(148拠点)

例: 生活保護・住宅手当受給の相談(新宿区、川口市等)、障害者支援(湖南市、総社市等)

② **若者、女性、中高年齢者向けの就労支援** :70自治体(109拠点)

例: 若者や女性向けカウンセリング(青森県、広島県等)、中高年齢者向け就職相談(福岡県等)

③ **事業主支援** :15自治体(16拠点)

例: 特に中小企業を対象に、助成金制度等の相談(北海道等)

④ **内職あっせん** :9自治体(9拠点)

例: 在宅ワークを希望する方に対する内職あっせん(品川区、秩父市等)

⑤ **その他** :13自治体(18拠点)

例: U・Iターン支援(新潟県、長野県等)

※複数のサービスを実施する場合があるため、重複計上している。

支援対象者について

- 地方自治体(施設)ごとに、支援対象者には様々なバラエティーがあるが、生活保護受給者等を対象としたものが最も多い。
- 生活保護世帯が増加する中で、就職が難しい生活保護受給者等に対して本取組が成果を上げていることから、平成25年度は、生活保護受給者等を支援対象とした一体的実施を大幅に増加した。

主な支援対象者

- ① 生活保護受給者等 …… 69 自治体 (児童扶養手当・住宅支援給付受給者等を含む。)
- ② 障害者 …… 14 自治体
- ③ 子育て中の者 …… 20 自治体
- ④ 若年者 …… 29 自治体
- ⑤ 一般求職者等 …… 66 自治体 (支援対象者を特に限定しない取組を実施する場合を含む。)
- ⑥ その他(事業主など) … 21 自治体

※複数の支援対象者を設定している場合があるため、重複計上している。

※ 生活保護受給者等に対する支援

- 生活保護受給者等に対する支援を行う取り組み : 69自治体(118拠点)
(生活保護受給者等の就職 5,675人)
※ハローワーク窓口での職業紹介による就職
- 福祉事務所内等に一体的実施の窓口を設け、自治体の生活保護に係る業務と国の職業紹介を一体的に実施。生活相談から就職支援に円滑につなぐことが可能になり、効果を上げている。

地方自治体とハローワークの「一体的実施」の例(主なもの)①

« 道府県との一体的実施の例 »

青森県・ハローワーク青森

(事業開始日:平成23年11月9日)

「ハローワークヤングプラザ」(国)、「ジョブカフェあおもり」(県)、「あおもり若者サポートステーション」(国)の3施設を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的に運営し、若年者の就職支援の機能強化

<特色>

若年者就職支援の関係機関を一体的に運営

- ・総合案内窓口を設置し利便性向上
- ・若年者の支援機関によるチーム支援の実施
- ・関係機関の間の個人情報共有の仕組みを確立

<25年度取組状況>

- ◆新規チーム支援対象者数=73人(年度目標70人)
- ◆上記の就職率 = 82.2%(年度目標50.0%)



京都府・ハローワーク京都

(事業開始日:平成24年4月2日)

府が実施する対象者別の専門的な相談(※)と、国が行う職業相談・職業紹介、職業訓練業務等を一体的に実施し、利用者目線のワンストップサービスを実施
※若年者、中高齢者、子育て中の母親、障害者等に対するカウンセリング等

<特色>

完全ワンストップ化を実現

若年者や中高年齢者、子育て中の母親、障害者など、対象者に応じたカウンセリングや職業紹介・職業相談等の就職支援、事業主に対する求人受付やコンサルティング、セミナー等の支援などをワンストップで実施



<25年度取組状況>

- ◆総利用者数 186,646人(年度目標18万人)
- ◆就職者数8,608人(年度目標8,000人)

奈良県・ハローワーク奈良等

(事業開始日:平成24年4月2日)

県の施設「しごとセンター」内の「ジョブカフェ」との一体的実施や女性を支援する「スマイルセンター」にハローワーク窓口を設置し、県が重点的に支援している若者や女性を対象にワンストップの就労支援を実施

<特色>

雇用対策協定に基づく一体的実施

国と県が一体となって地域の雇用問題に取り組むため、国と県による「雇用対策協定」を締結。それに基づき、一体的実施事業を実施



<25年度取組状況>

- ◆キャリアコンサルティング実施数=206件(年度目標200件)
- ◆職業相談数=4,558件(年度目標3,000件)

沖縄県・ハローワーク那覇

(事業開始日:平成24年4月2日)

県の就職・生活支援パーソナルサポートセンターに国のハローワーク機能を併設した「グッジョブセンターおきなわ」を開設し、寄り添い型の支援を必要とする者などに対する一体的支援を実施

<特色>

各階層に特化した窓口の設置

若年者に対する支援(ジョブカフェ)、子育て期の女性に対する就職支援(マザーズコーナー)、就職や生活に問題を抱えている方々に対する伴走型支援(パーソナルサポートセンター)などの専門窓口の設置



<25年度取組状況>

- ◆相談件数=5,671件(年度目標5,510件)
- ◆紹介件数(伴走型)=1,760件(年度目標1,060件)

地方自治体とハローワークの「一体的実施」の例(主なもの)②

« 市区町との一体的実施の例（生活保護受給者等を主な支援対象とするもの）»

川口市

(事業開始日:平成23年12月1日)

市の福祉事務所内に「就労支援コーナー」を設置。
市とハローワークの連携により、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実施

<特色>

- ・生活保護受給者等に対し、「就労支援コーナー」で、国の相談員が職業相談・職業紹介を実施
- ・生活保護受給者等に見合った求人の確保を目的として、求人開拓を実施
- ・面接の受け方や履歴書の書き方等のセミナーを開催

<25年度取組状況>

- ◆就職者数=336人(うち紹介就職260人)
(年度目標240人(うち紹介就職170人))



所沢市

(事業開始日:平成23年9月1日)

市役所の窓口内に「福祉・就労連携コーナー」を設置。
市とハローワークの連携により、生活困窮者を対象とした一体的支援等をワンストップで実施

<特色>

- ・生活保護受給者等に対し、市役所内で国の相談員が職業相談・職業紹介を実施
- ・就職後一定期間経過後に事業所に電話をし、就職後の定着支援を実施

<25年度取組状況>

- ◆就職者数=167人(うち紹介就職119人)
(年度目標156人(うち紹介就職114人))



新宿区

(事業開始日:平成23年7月1日)

福祉担当課が入居する区庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を設置。
区役所内で国の職員が完全予約制・担当者制で職業相談等を行うなど、区とハローワークの連携により、福祉から就労までの一体的支援等を実施

<特色>

低所得者等の早期自立のため、福祉担当課と連携して、国の職員が完全予約制・担当者制で、職業相談・職業紹介、職業訓練のあつせんなどをを行い、福祉から就労までの一体的支援等を実施

<25年度取組状況>

- ◆支援対象者数=436人(年度目標 420人)
- ◆就職者数= 355人(年度目標 252人)



佐賀市

(事業開始日:平成24年8月1日)

市役所庁舎内に佐賀市福祉・就労支援コーナー(愛称「えびすワークさがし」)を設置し、市とハローワーク佐賀による就労支援チームが生活困窮者、障害者等に対する一体的支援を実施

<特色>

- ・市は専任の福祉・就労支援室長を配置し、専任の室長を中心に、国の相談員も含めたチーム支援を実施
- ・ひきこもり等の問題を抱えた若者を対象に、戸別訪問支援を実施

<25年度取組状況>

- ◆就職者数=352人(うち紹介就職261人)
(年度目標270人(うち紹介就職240人))



地方自治体とハローワークの「一体的実施」の例(主なもの)③

« 市区町との一体的実施の例(生活保護受給者を対象とするもの以外) »

総社市

(事業開始日:平成23年7月1日)

ハローワーク内に「就労支援ルーム」を設置し、市とハローワークの担当者で「就労支援チーム」を組み、生活保護受給者、障害者、日系外国人等に対する一體的支援等を実施

<特色>

市の条例を踏まえた障害者への支援

総社市の「障がい者千人雇用推進条例」を踏まえ、障害者に対し、「福祉から就労」に向けてマンツーマンでワンストップの支援を実施

日系外国人への就労支援

日系外国人が多いという地域の事情から、全国的にもまれな日系外国人へのチーム支援を実施するとともに、ポルトガル語の通訳者を配置。

全国で初めてハローワークに自治体職員を常駐

<25年度取組状況> 障害者の就職率 87.8%(年度目標40%)

日系外国人の就職率 58.9%(年度目標35.0%)

弘前市

(事業開始日:平成24年4月2日)

中心市街地(駅前再開発ビル)にハローワーク弘前と市が共同で「弘前就労支援センター」を設置し、市と国が連携して、市のアクションプラン2012(※)を推進をすることで、地域の更なる雇用拡大を図る

※1仕事おこし・雇用創出事業 2農商工連携等による食産業育成事業
3地域人材育成事業 4創業・企業支援事業 5企業誘致関連事業

<特色>

市のアクションプランを市と国が連携して推進

- ・ハローワーク窓口で、市の雇用対策事業(雇用奨励金など)の周知・広報
- ・市のアクションプランに基づく各種事業(子育て女性支援事業など)を連携して実施

<25年度取組状況>

◆就職者数745人(年度目標456人)

◆合同企業面接会 参加者数285人(年度目標150人)
就職者数 65人(年度目標40人)

高山市

(事業開始日:平成23年11月1日)

「日本一広い市町村」であるため、市内9カ所すべての市役所の支所で、ハローワークが定期的に巡回相談を実施。より身近な場所で支援を実施。

<特色>

巡回相談の充実

市町村として最も面積が大きいため、市内9カ所の市役所の支所に、ハローワークが巡回相談を実施することで、求職活動の利便性が向上。地理的に切れ目のない支援を実現。

面接会の実施

地域の求人者・求職者に対して市と国が連携して面接会を実施

<25年度取組状況>

◆巡回相談利用者数566名(年度目標630名)

◆パート就職面接会489名(年度目標540名)



函館市

(事業開始日:平成24年4月2日)

市役所内にハローワーク窓口を設置し、国が行う職業相談・職業紹介、国の各種支援策の説明のほか、市が実施する生活相談、各種支援制度に関する相談・情報提供等をワンストップで実施

<特色>

市の各種支援制度を情報提供

- ・市による生計の維持、生活福祉資金貸付制度、公営住宅の入居等に関する相談・情報提供を実施し、生活・就業の両面に困難を抱えている人を一括的に支援
- ・市及び他機関(ジョブカフェなど)が実施する様々な雇用・労働関連事業等の情報提供を行い、就業に関する情報のワンストップ化を実現

<25年度取組状況>

◆相談件数3,019件(年度目標3,000件)

◆紹介件数1,259件(年度目標1,000件)

◆就職件数431件(年度目標220件)

一体的実施の実績について

- 一体的実施の取組により、平成25年度中に全国で54, 831人が就職。(ハローワーク窓口での職業紹介による就職)
- 国の窓口では604, 982件の相談を実施。
- 一体的実施では、地方自治体と国で構成する運営協議会で、年度ごとに事業目標を設定。
- 平成25年度に事業を実施した117自治体のうち、103自治体で目標を達成。
※45自治体において目標を完全に達成。58自治体では一部の項目または一部の拠点を除いて目標達成。
- 拠点別で見た場合、199拠点のうち、161拠点で目標を達成(※81拠点において目標を完全に達成。80拠点で一部の項目を除いて目標達成)。特に市区町(政令指定都市を除く)での目標達成割合が高い。

一体的実施での就職実績

→ **54, 831人 が就職**

※うち生活保護受給者等は5,675人が就職
※ハローワーク窓口での職業紹介による就職

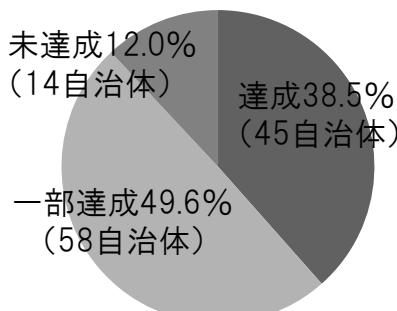
一体的実施での延べ相談件数

→ **国の窓口で 604, 982 件の相談を実施**

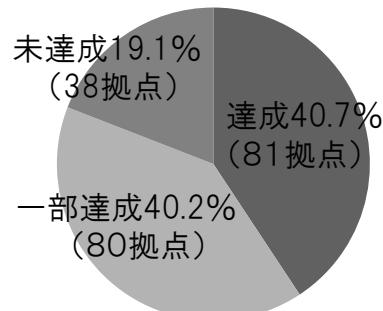
※うち、生保受給者等に対する支援を行う窓口は、135, 197件の相談に対応
※国の相談窓口での相談実績
※施設全体の延べ利用件数は、少なくとも1, 454, 073件

目標達成状況

実施自治体



拠点数



拠点数(自治体種別)

	達成	一部達成	未達成	計
都道府県	37.0%(17)	41.3%(19)	21.7%(10)	100.0%(46)
政令指定都市	38.8%(33)	41.2%(35)	20.0%(17)	100.0%(85)
その他の市区町	45.6%(31)	38.2%(26)	16.2%(11)	100.0%(68)

※ ()内は拠点数

※拠点数については、4拠点については、
26年3月に事業を開始したため、25
年度目標を作成していない

利用者の評価について

- 利用者アンケート調査では、満足度は非常に高く(92.7%)、一体的実施施設の設置についても高く評価された。
- 生活保護受給者等を対象とした取組では、地方自治体による福祉相談とハローワークによる職業紹介の一体的な実施が評価された。
- 更なる機能強化の意見・要望があり、実施自治体と調整のうえ、可能なものは事業実施に反映する。

アンケート調査の結果

平成25年度末に、全国の一体的実施施設でアンケート調査を実施。

※相談窓口で利用者にアンケート用紙を配布(160施設でアンケートを実施)

- **92.7%の利用者が満足**(※1)と回答。 **8割以上の施設で90%以上の利用者満足度を達成**(※2)。

※1 「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合

※2 160施設のうち、138施設で90%以上の利用者が「満足」又は「やや満足」と回答

- **ほぼ全ての施設で90%以上の利用者が一体的実施の取組を評価**

※ 160施設のうち、146施設で90%以上の利用者が「施設ができてよかったです」との質問に対して「そう思う」又は「まあそう思う」との評価

利用者の声（主なもの）

- 丁寧な相談を評価する声
- サービス内容を評価する声

- ・ 全ての心配・不安な話を聞いていただいたら適切なアドバイスをいただいたらとても頼りになり感謝しています。
- ・ 福祉事務所と直結しているハローワークは利用しやすく、就労につながりやすいと常々感じています。
- ・ 市役所内に設置されていて、他の用事と一緒に利用できてありがたい。
- ・ ワンストップ的サービスがありますので、幅広く相談ができ、効果的だと思います。
- ・ 求人検索端末を増設してほしい
- ・ 部屋のスペースが狭い 等

- 体制やサービスのさらなる充実を求めるご意見

【参考】平成25年度に実施した利用者アンケートより

多くはサービス内容や施設設置を評価

- このジョブサポートがあったからこそ私は職業に就ける自信がつきました。アドバイスに感謝申し上げます。 【北見市】
- 全ての心配・不安な話を聞いていただいたら適切なアドバイスをいただいたらとても頼りになり感謝しています。【仙台市】
- 福祉事務所と直結しているハローワークは利用しやすく、就労につながりやすいと常々感じている。【所沢市】
- 就職の支援場所とハローワークの求職できる場所が同一区画内にあり、とても便利だと思います。【志木市】
- 親身に相談に乗っていただき感謝しています。また、自分に合いそうな色々な職場を用意していただき、大変参考になり、身に入った就職活動ができました。 【大田区】
- しごとフィールドとハローワークが同じ場所にあることで色々なサービスの情報が入手しやすい。 【大阪府】
- こちらの希望や相談にとても親身になってくださるので支援ルームで相談させていただいて良かったです。 【総社市】
- 求人情報の提供からエントリーシート(履歴書)の添削や面接練習まで、幅広くサポートしてくださっているので、就職活動中の人にとっても有難い場所だと思います。 【北九州市】
- 佐賀市役所内にできて便利で助かる。大変満足している。 【佐賀市】
- 再就職に向けて、書類の記入法やカウンセリング、セミナー等で大変役に立ち、助かっている。ずっとこのサービスを続けてほしい。 【長崎県】

施設・設備の充実が求められている

- 求人検索パソコンを増やしてほしい。部屋のスペースが狭い。 【札幌市ほか同種の意見多数】

実施自治体の評価について①

- 実施自治体の長から、一体的実施を評価するコメントが多数出ている。

コメントの例（内閣府HPより抜粋）

- 厳しい雇用情勢が続く本県においては、ハローワークの全国ネットワークを活かしながら、国と県とが互いに協力して、雇用対策を進めていくことが大変重要であると考えています。一体的運営のメリットを最大限に活かし、本県の未来を担う若者が、一人でも多く就職できるよう、今後とも全力で取り組んでいきたいと考えています。【青森県知事】
- 支援コーナーの設置により、ケースワーカーや就労促進指導員がこれまで以上に就労支援に取り組みやすくなり、また効率的かつ迅速なワンストップサービスが可能となりましたことから、利用者の就労意欲の向上や早期就労につながっております。【宇都宮市長】
- 規模は小さいながらも、機能と意欲が満載の品川区就業センターを、多くの方に利用してもらえるよう、今後とも区とハローワークが連携した就業支援の充実を図り、全力で取り組んでいきたいと考えています。【品川区長】
- ジョブスポットは、国と地方がそれぞれ強みを生かし、市民サービスを向上させた好事例と言えます。これからも両者の連携を深め、ノウハウを積み重ねることで、お一人おひとりの御事情やニーズに寄り添った支援の充実に努めてまいります。また、国と地方が双方の強みを活かして、サービスの向上が図れるよう、今後も様々な分野で連携を進めてまいります。【横浜市長】
- 何よりも大切なことは、国と自治体が府民の皆様のために互いに力を合わせて、より良いサービスを提供していくことであり、今後とも、利用者視点を基本とし、一体的運営のメリットを最大限に活かし、府民の皆様が安心・安定して生活・就業できるご支援を行えるよう、進化を続けていきたいと考えています。【京都府知事】
- 本市としましては、今後とも、ハローワーク岡山と緊密に連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者等に対して相談時からの早期の就職支援を行うことで、生活の安定と自立を支援してまいります。【岡山市長】
- 本市は、これまででも、就職面接会の開催など、ハローワークと連携し、市民の雇用・生活の安定に取り組んできたところですが、このような一体的な取り組みを通じて、ハローワークとの連携がより強化され、きめ細かなサービスの提供が可能になったと感じています。今後とも、市と国がそれぞれの強みを活かしながら、地域の実情にあった新しい形の行政サービスを行うことにより、市民が安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。【倉敷市長】
- これらの取組により、地域の実情にあわせた本市の雇用施策や、ハローワークの豊富な求人情報及び職業紹介機能など、両機関の特長を活かした効果的な支援が進んでおり、求職者の利便性も大きく向上しています。今後も、市と国の密接な連携のもと「一体的実施」を行い、多くの若者や中高年の方が本市で活躍できるように取り組んでまいります。【北九州市長】
- 平成27年4月1日には生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」が施行される予定であり、生活困窮者の自立支援のための就労支援を行う「えびすワークさがし」の役割は、ますます重要なものになると考えています。今後ともハローワーク佐賀と連携して、たくさんの方が就労の喜びを実感していただけるよう支援をして参ります。【佐賀市長】

実施自治体の評価について②

- 一体的実施事業について、以下の面で効果があると評価。
 - ① 地方自治体と国が同一の施設でサービスを提供することができるため、住民の利便性向上につながること。
 - ② 地方自治体と国が同一の施設でサービスを提供することができるため、スピーディーな連携を図ることができること。
 - ③ 就職支援のノウハウがあるハローワークと連携ができることにより、生活保護受給者等に対する支援の効果が上がること(就職者数の増加など)。
 - ④ 生活保護受給者等の就職が進むことにより、生活保護受給者等に対する支援のコストが削減されること。
 - ⑤ 一体的実施事業の中で、国と実施自治体が連携することにより、両者の連携基盤が確立し、一体的実施事業以外の連携策の推進にもつながること。
- 以上のように実施自治体は一体的実施を高く評価しており、多くの実施自治体から、一体的実施の継続を求められている。(平成25年度末までに約8割の拠点で継続要望を把握。この他に、拡充・新規実施の希望は多数。事業廃止の希望はない。)

運営協議会等での実施自治体の評価の例

- 福祉事務所とハローワークが同じ敷地内にあることで、生活保護受給者等の就労意欲が高い時に、すぐに職業紹介につなげることができる。求人情報提供端末の設置だけでなく、豊富なノウハウを持ったハローワークの就職支援ナビゲーターによるきめ細かな就職支援があることで、着実に効果を上げている。【新宿区】
- 同じ事務所内で、生活保護の相談と就職相談が同時に見えることの利便性があり、非常に助かっている。生活保護廃止数(世帯数)で昨年度と比べ15%増加しており、この一体的実施事業によるものが大きいと思われる。利用者の利便性が図られていること。就労による廃止等により、生活保護費の縮減が図られる成果が出ており、引き続き一体的実施を継続していく。【岐阜市】
- 自治体とハローワークとの連携により実施している一体的実施事業により、自治体とハローワークとの綿密な連携体制が確立され、その連携を基に市が実施したい施策(障害者の就労促進、新卒対策等)においても、スムーズな実施・対応が図られていることから、この一体的実施事業の効果は大きい。今後の自治体の事業実施において、この事業による連携は必要。【総社市】

(続き)運営協議会等での実施自治体の評価の例(利便性の向上や就職の効果への評価)

- 北海道の雇用対策協定の中で、北海道の産業施策とハローワークの雇用対策を一体的実施することにより、中小企業者等への経営相談と雇用支援をワンストップで行うなど、利便性を高めるとともに雇用機会の拡大を高める手立てとして、非常に有効であり、継続実施をお願いしたい。【北海道】
- 札幌市としては、市民に一番身近な自治体として向き合う中で、色々なサービスが出来ることが重要であり、北海道労働局と連携することで利便性、安心感を与えることが出来ていると考えておりますので、今後の事業継続をよろしくお願ひする。【札幌市】
- 市の庁舎とハローワークの異なる場所で実施していた市と国の支援を同室の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性が向上した。ハローワークとの連携も従前に増し緊密となった。【盛岡市】
- 相当頑張って役割を果たしていると思う。生活困窮者自立支援法も成立し、ハローワークと市との連携はますます重要になり、同一場所にあるのは有益。子育て支援で来庁した際に就労相談の場所が同一場所にあり、利用者にとっても効率的。【湖南市】
- 県とハローワークが異なる場所で実施していた相談や情報提供を、同一の施設にて実施することで効果的・効率的な運営が行われ、利用者の利便性が図られている。利用度が高く、利用者の利便性を考えれば継続して実施したい。【和歌山県】
- 利用者から、窓口の一体化により利便性が向上したとする意見や、県コーナーが実施する就職準備に関する相談や職場体験プログラムを評価する意見が多くあり、利用者の利便性や就職可能性の向上について効果があったと考える。当事業は効果的な取組なので、一層の連携強化を図りながら、目標達成に向けて継続して実施したい。【広島県】
- 一体的実施により、地域の実情にあわせた本市の雇用施策や、ハローワークの豊富な求人情報及び職業紹介機能等、両機関の特長を活かした効果的支援を進めており、若年求職者の利便性も向上した。【北九州市】
- これまで市とハローワークが異なる場所で実施していた市と国の支援を一体的事業により市庁舎の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性も向上し大きな成果を上げることができた。【佐賀市】
- これまでの県の就労支援のための相談業務とハローワークの職業相談・紹介業務を異なる場所で実施していたものを、同じビルのフロアでワンストップサービスセンターとして一体的にサービスを提供できることにより、場所的利便性が向上し、相互の業務を補完するような形で次のような連携の効果がみられた。県の労働相談の約2割は、ハローワークからの案内によるものであった。ハローワークの職業紹介・相談の利用者に県のキャリアカウンセリングあるいは生活相談を案内したり、反対に、キャリアカウンセリングにより職業適性等についてアドバイスを受けた利用者がハローワークで職業紹介を受けるといった好事例が見られた。【熊本県】

(続き)運営協議会等での実施自治体の評価の例(生活保護受給者等に対する支援への評価)

- 一体的実施施設を設置したことで、生活保護受給者等に対する支援に要するコスト面で評価すると、設置しない場合の柏市のコストに比し、4千数百万円の削減が図れたこと、就職による生活保護からの自立が早めにできたということは、本来の生活保護支援の目的が達成できたことは高く評価できる。平成26年度も引き続きしっかりと取り組んでいきたい。【柏市】
- 支援対象者へ福祉事務所と一体化したコンパクトで切れ目のないスムーズな運営が実施できており、他の自治体が実施する際のモデル的な役割を担っていると認識している。福祉事務所とハローワークが同じ敷地内にあることで、生活保護受給者等の就労意欲が高い時に、すぐに職業紹介につなげることができる。【中野区】
- 25年度の実績を踏まえ、事業を継続して欲しい。福祉事務所内に設置されたことにより、利用者、特に児童扶養手当受給者の誘導が容易になり、事業対象者が大幅に増加、早期就職が増えている。また、住宅支援給付の対象者は、福祉事務所での相談日にHWでの相談が可能になり、就労指導に効果が上がっている。【八王子市】
- 一体的事業を設置していない区に比べ明らかに、生保受給者の就職が多い。すべての福祉事務所(18区)でこの一体的事業を実施するよう拡大を図っていきたい。【横浜市】
- 市福祉部の隣にジョブスポットができたことにより、新規生保受給相談者及び申請前相談者を早期に職業相談・就職指導を受けられるようになり、今後の生活保護受給者等が減少することが期待できる。生活困窮者自立支援法の就労支援対象者に対しての連携も今後期待している。【横須賀市】
- 一体的実施については、生活保護受給者等の就労支援に非常に大きな効果があることから、當設窓口を未設置である福祉事務所への拡大設置をお願いしたい。【さいたま市】
- 市役所内で就労相談が行え、利用者が着実に伸びるとともに、成果が生活保護率に顕著に出ている。一体的実施事業はとりわけ生活保護受給者にとって効果的な取り組みであり、時限的な取り組みではなく継続実施を望みたい。【瀬戸内市】
- これまで市の庁舎とハローワークの異なる場所で実施していた市と国の支援を市役所隣接の施設で実施することで、生活保護受給の相談者をすぐ就労支援センターに案内しすぐ就労支援を始めることができ、短期間の中で就職につなげができる等効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性も向上し、成果を上げることができた。【鳥栖市】

(続き)運営協議会等での実施自治体の評価の例(連携強化への評価)

- 市の庁舎とハローワークの異なる場所で実施していた市と国の支援を同室の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性が向上した。ハローワークとの連携も従前に増し緊密となった。【盛岡市】【再掲】
- 市と国の支援を同一の施設で実施することで、効果的・効率的な支援が可能となり、利用者の利便性が向上した。また、市役所内にハローワークが有るということが認知され、就職件数が大幅に増加している。国と市が直接連携・協力するきっかけとなり、それぞれの就労支援事業で協力体制を構築することができた。3年経過後も同じような形態を希望したい。【大垣市】
- 25年度から全区で就労支援窓口が開設され、労働局と市、区役所とハローワークの間の連携がより深まり、生活困窮者に対する就労支援において成果を上げていることから、指定都市市長会が昨年12月に提案した一元的実施の実施が難しいのであれば、一体的実施の継続をお願いしたい。【広島市】

(続き)運営協議会等での実施自治体の評価の例(その他の評価)

- 若年者に対する就職支援については、今後も、「ヤングジョブプラザあおもり」として「ジョブカフェあおもり」、「ハローワークヤングプラザ」及び「あおもり若者サポートステーション」の3施設を一体的に運営し、これまで以上の就職支援の強化を図り、一人でも多くの若者者が就職できるよう支援していくことが必要である。【青森県】
- 府民へのサービスという点においては、認知されてきたと評価している。今後、ハローワークをはじめとする関係機関と一体となって正規雇用の拡大を目指すため、ハード面(京都ジョブパークにおいては、リニューアルによる利用者動線の改善、京都ジョブパークにおいては、移転によるアクセスの向上等)、ソフト面(若者正規雇用支援、中高年齢者就職支援、人づくり等)を改善し課題の解決を図りたい。府民へのサービスという点において、認知されてきたと考えている。非正規雇用等の問題もあり引き続き連携を図り事業を推進したい。【京都府】
- 支援対象者のうち、これまでハローワークで求職活動をしていなかった者、3ヶ月以上ハローワークでの求職活動していない者が7割を占めることも含め、評価できる。一体的実施事業による常設窓口の設置により、窓口利用者が大幅に増加した。このことから、市としては、すべての区役所及び支所での常設窓口の設置が強く望まれる。【京都市】
- 一体的実施事業の実施により、市においても雇用対策についてこれまで以上に関わることができ、市政において、非常に有益な事業であると判断している。【丹波市】
- 求人が確保でき、就職者が増加している。利用者アンケート調査を見ても利用者が満足しており施設ができてよかったですと回答していることから、本事業は十分評価できるものである。本事業は十分評価できるものであり、地域住民の就職に役立っていることから是非継続をお願いしたい。【井原市】
- 大きな成果は、中央区役所に設置しているハローワークサテライト(熊本公共職業安定所福祉就労支援コーナー)が目標を大きく上回る成果を上げているところであり、議会の関心も高く、増やしたらどうかという話が出ている。【熊本市】
- 県議会でも質問されたが、キャリコンと職業紹介の効果的な連携により、目標を上回る立派な実績を上げており、議員からも高く評価された。【大分県】

運営協議会や地方労働審議会における労使の評価について

- 運営協議会や地方労働審議会において、地域の労使代表からも、一体的実施を高く評価する意見が多数出ている。

一体的実施を評価する意見の例

- 若年者雇用の受け皿づくりは大変重要な課題であり、私どもも労使一体となって前向きに取り組んでいくので県及び国においても若年者の就職支援施設の一体的運営をいっそう充実して若年者の就職支援強化を図っていただきたい。【青森県(運営協議会使用者代表)】
- 一体運営に関する事業については、必要な事業であり、ぜひ今後も継続してほしい。【青森県(運営協議会労働者代表)】
- 厳しい雇用情勢の続く弘前市においては、有効的なものと考える。今後の取組を継続・拡大していただきたい。【弘前市(運営協議会労働者代表)】
- 郡山での一体的実施は本当に高く評価できる。むしろ開設が遅すぎたぐらい。とかく縦割りになりがちな行政機関同士を連結した複合施設である。労働局が軸になって福島県、労使を含めて更なる行政の展開を期待する。【郡山市(地労審労働者代表)】
- この成果と実行のスピードを次年度以降も着実にやっていただくことが肝要ではないか、そのように考えています。【東京都内の各自治体との取組(地労審労働者代表)】
- 地域の雇用対策に有意義なものであり、引き続き自治体とハローワークの連携維持と強化を期待する。【神奈川県内の各自治体との取組(地労審労働者代表)】
- アクション・プランという閣議決定からスタートしている事業ではあるが、実際やってみて成果が出ているのであれば、しっかり予算措置をしてほかの市町村でも同じような取り組みを、広げていくべき。【埼玉県内の各取組(地労審労働者代表)】
- 生活保護とハローワークの職業相談・職業紹介ということで、非常に利用者サイドから見ると利便性が高くなっている。【岐阜市(地労審使用者代表)】
- 昨年6月に雇用対策協定を締結され、奈良という地で県と国の行政が一体になられて進められていることについて、私どもは高く評価したい。【奈良県(地労審労働者代表)】
- 一体的実施事業については、いい結果いい流れで事業が行われている。このことを含めて、実施していない市町に対してもこういう連携策もあるんだということを紹介しながら、この事業を広めていくなどの働きかけをお願いしたい。【佐賀市及び鳥栖市(地労審労働者代表)】

業務改善の状況について

【課題】

- 一体的実施施設の現場レベル(ハローワークの現場担当者と地方自治体の現場担当者)の連携強化
- 利用者ニーズを踏まえた更なる取組の充実

- 共同で研修を実施するなどの工夫により、連携は確実に進展
- 求職者本人同意の上で求職者の求職活動状況の共有等を進め、約9割の施設で情報共有を実施
※求職者の就職活動の状況にあわせて自治体による福祉支援とハローワークの個別就労支援を利用者に提供
- 福祉事務所にハローワーク窓口を設置する取組の一部では、自治体と協議の上、ハローワークの職業訓練業務担当者による出張形式の受講相談などを開始

※ 一部の取組では、地方自治体が業務を外部委託しており、ハローワークと外部委託先の連携が十分に進まない問題もみられた。

現場レベルの連携強化の取組例

- ハローワークが地方自治体の新任ケースワーカー及び就労支援相談員に、①ハローワークの職業相談・職業紹介業務について、②求職者支援制度等について、研修を実施。【実施箇所多数】
- 地方自治体がハローワーク職員に、①地方自治体が行う雇用対策について、②生活保護制度について、研修を実施。【実施箇所多数】
- 福祉事務所へのハローワーク窓口設置を契機として、来所者が増加する8月の児童扶養手当現況届出期間中、毎日、ハローワークの臨時相談窓口を市役所2階子ども家庭課に設置し、就労支援を行った。【宇都宮市】
- 住宅支援給付を受給しようとする方々を対象として開催した「新宿就職サポートナビ導入セミナー」の講師をハローワーク職員が務めた。【新宿区】
(その他、地方自治体が開催するセミナー等にハローワーク職員が講師として参加する事例は多数)
- ハローワークの現場担当者と地方自治体の現場担当者で定期的にミーティング、ケース会議、意見交換会を実施。【実施箇所多数】

求職者情報共有の効果の例

- 北見市とHWでチーム支援を実施するにあたって、求職者の同意の下で求職者の情報を共有することで、利用者の就職活動の状況にあわせて必要な北見市の福祉支援、HWの個別就労支援を利用者に提供することができた。【北海道労働局による評価、同様の評価多数】

平成25年度事業の評価・今後の方向性

25
年
度
評
価

- 一体的実施事業は、多くの取組で目標をほぼ達成しており、また、利用者、労使及び実施自治体からも高く評価されており、各地域で必要な事業として機能している。
- 一体的実施事業の成果が上がっている具体的な要因として、以下の評価ができるものと考えられる。
 - ① ワンストップで、利用者の利便性が向上したこと。国・地方自治体が単独では実施できない又は国、地方自治体それぞれの特長を生かしたサービスを提供でき、利用者の利便性が向上したこと。
 - ② 国と地方自治体の職員間の連携の強化が図られ、求職者に対する一貫した支援が可能となっていること。
 - ③ ハローワークの全国ネットワークを活用するとともに、ハローワークが行う求人開拓や事業主指導と一体となった職業紹介が実施されることにより、利用者の就職に結びついていること。

一体的実施拠点における支援の強化

- 現場レベルでの連携を一層強化し、組織の垣根を越えた一体的な業務運営をさらに進める。
- 運営協議会で設定した目標の達成及び地方自治体や利用者の要望に沿った業務改善を最重点事項として、本省による事業管理をさらに強化する。
- 一般求職者を対象とした拠点については、地方自治体とのワンストップ支援という事業の特色をより活かし、地域の重点・人手不足分野への取組を強化する。

国と地方自治体が連携した雇用対策の充実

- 一体的実施事業で強化された連携関係を基に、一体的実施事業以外にも、国と地方自治体が連携した雇用対策をさらに充実する。
- 上記の実現のため、国と地方自治体の連携事例を全国から収集し、好事例の全国展開を図る。
- 多くの利用者が要望する求人情報提供端末の増設等は、各事業の実績等を踏まえ、予算の範囲内で対応していく。

今
後
の
方
向
性

②ハローワーク特区の実施状況

現在までの成果と課題

埼玉県(ハローワーク浦和)

- 1 平成24年10月からハローワーク特区を開始。これまでの成果は以下のとおり。
 - 「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」の設置により、県と国のサービスがワンストップで提供可能になるなど、利用者のためのサービス強化が図られた。
 - 平成25年度は、運営協議会で設定した事業目標を概ね達成し、約5万2千人が利用し、1千2百人以上がハローワークの職業紹介により就職するなど、地域住民に広く利用された。
 - 県と国で事業運営について協議を重ねる中で両者の連携が進み、より一層のサービス強化が図られた。
- 2 ただし、次のような課題がある。
 - 更なる利用者増を図るため、引き続き、国・県が連携して対応していくことが必要。
 - 平成25年11月より、自力での早期就職が難しい求職者に対して、ハローワークと県のキャリアコンサルタントが連携して計画的に支援する「3ヵ月就職決定プラン」を開始しており、引き続き、効果が上がるよう取り組んでいくことが必要。
- 3 今後は、地域住民へのサービス向上のために国と県との連携を一層強化しつつ、当面は本事業を継続した上で、成果と課題を検証することが必要。
- 4 なお、これまで、地域の労使からは次のような意見が出されており、ハローワーク特区の運営はこれを踏まえて行う必要がある。
 - 「利用者目線でどのように連携をすれば一番よいシステムができるのかという視点に立って取り組んで欲しい」(平成24年7月埼玉地方労働審議会、労働者代表委員)
 - 「地方事業所との連携が不可欠であることから、事業主団体の意見を反映頂きたい」(平成24年6月埼玉県雇用対策協議会より上田埼玉県知事あて要望書)

佐賀県(ハローワーク佐賀)

- 1 平成24年10月からハローワーク特区を開始。これまでの成果は以下のとおり。
 - 若者支援施設「ユメタネ」の県と国による一体的運営が進み、利用者のためのサービス強化が図られた。
 - 運営協議会で設定した事業目標のうち、一部を除き概ね達成し、若年者、障害者及び生活保護受給者等への支援強化が図られた。
 - 県と国で事業運営について協議を重ねる中で両者の連携が進み、より一層のサービス強化が図られた。
 - 平成25年3月26日に、知事から労働局長へ、県・労働局の調整により実施が決定していたヤングハローワークSAGA(ユメタネ内のハローワーク窓口)の体制強化などの徹底を求める「指示」が出された。これを踏まえ、ヤングハローワークSAGAにおいて、カウンセリングから職業紹介までの業務を同一の相談員が一貫して行う担当者制の強化等が図られた。
- 2 ただし、次のような課題がある。
 - 運営協議会で設定した事業目標達成に向け、ユメタネについては「就職準備から職場定着まで」の総合的な若年者就労支援施設としての機能強化を図り、一層の利用者サービス向上のための取組を進める。
 - 平成26年9月から開始されるハローワークの求人情報のオンライン提供を活用した県の取組について、国の取組と相まって地域の雇用対策の一層の充実につながるよう、県と国で十分に連絡調整を行う。
- 3 今後は、地域住民へのサービス向上のために国と県との連携を一層強化しつつ、当面は本事業を継続した上で、成果と課題を検証することが必要。
- 4 なお、これまで、地域の労使からは次のような意見が出されており、ハローワーク特区の運営はこれを踏まえて行う必要がある。
 - 「ハローワーク特区では、行政から目線ではなく、利用者目線で運営してもらいたい。」(平成24年11月地方労働審議会、労働者代表委員)

③雇用対策協定の実施状況

国と地方自治体の雇用対策協定について

- 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結。

【国と雇用対策協定を締結した地方自治体(平成26年3月時点)】

北九州市(平成22年3月)
久留米市(平成24年3月)
広島市(平成25年1月)
滋賀県(平成25年11月)
岩手県(平成26年3月)

横浜市(平成23年1月)
北海道(平成24年12月)
奈良県(平成25年6月)
京都府(平成26年2月)

福岡市(平成23年3月)
宮古島市(平成25年1月)
堺市(平成25年11月)
高知県(平成26年3月)

北海道雇用対策協定

- 北海道と北海道労働局は、北海道の雇用失業情勢の改善を図ることを目的に、相互が連携し、それぞれの施策を一体的に実施するため、「北海道雇用対策協定」を平成24年12月4日に締結。
- 協定においては、協定で定めた事業の実施のため、相互に必要な要請を行うことができ、要請には誠実に対応することとした。
- 平成25年度は、北海道の「ジョブカフェ北海道」と国の「ヤングハローワーク」の一体的運営や、ものづくり産業への人材確保支援などに取り組む。



平成24年12月4日
北海道雇用対策協定 調印式

奈良県雇用対策協定

- 奈良県と奈良労働局は、求職者の就職の促進と県内企業の人材確保支援を図るため、雇用対策に関する施策を一体的に実施する「奈良県雇用対策協定」を平成25年6月7日に締結。
- 協定においては、協定で定めた事業の実施のため、相互に必要な要請を行うことができ、要請には誠実に対応することとした。
- 平成25年度は、若者と県内企業のマッチングの強化、女性の就業支援の強化、県内立地企業の人材確保などに取り組む。



平成25年6月7日
奈良県雇用対策協定 締結式